

議事の取扱い等について（案）

- 1．本委員会は、原則として公開する。
- 2．配付資料は、原則として公開する。
- 3．議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
- 4．議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
- 5．個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについて、座長兼委員長の判断によるものとする。